

令和 6 年度
丸亀市行政評価（外部評価）報告書

令和 6 年 8 月
丸亀市行政評価委員会

目 次

令和6年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について	1
1. 令和6年度行政評価にあたって	2
2. 外部評価の手法について	3
3. 評価結果	4
4. 事業別評価結果	5
① まる育サポートの充実（子育て支援課、健康課）	6
② カーボンニュートラルの推進（生活環境課）	9
③ 産業教育の充実、インターンシップの充実（産業観光課）	12
④ 地域で支え合う環境の充実（福祉課）	16
⑤ 多様な情報発信の充実（秘書課）	19
5. 丸亀市行政評価委員会について	22

令和6年8月30日

丸亀市長 松永 恭二 様

丸亀市行政評価委員会
会長 鹿子嶋 仁

令和6年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市附属機関設置条例及び丸亀市行政評価実施要綱に基づき、本委員会において令和6年度の外部評価を実施し、その結果を本報告書にまとめましたので以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、5つの事業を選定して、必要性、効率性、有効性の視点から評価したうえで、今後の事業の方向性を示しました。

また、事業評価の過程において、各委員からいただいた多岐にわたる意見や提言等についても記載しています。

今後、丸亀市におかれましては、本報告書の内容を十分に踏まえ、これからの予算編成や予算執行に適切に反映させることはもとより、行政全般にわたっての継続的な事務改善につなげることを期待します。

1. 令和6年度行政評価にあたって

平成19年度にスタートした丸亀市の行政評価は、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき、以下の目的で実施してきました。

① 市民の視点に立った成果重視の行政運営

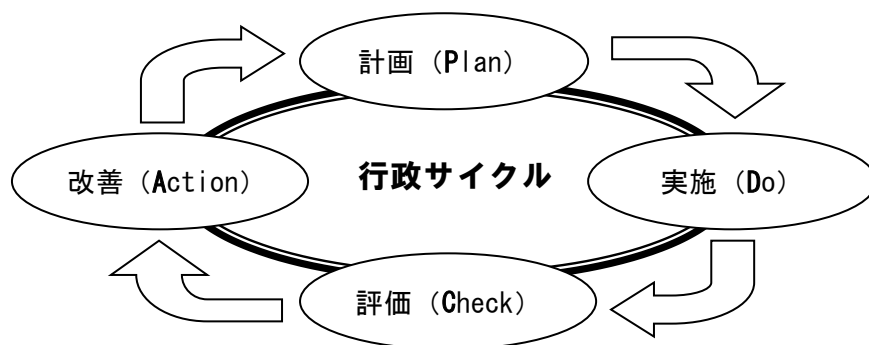
「どれだけの仕事をしたか」ではなく、「どれだけの成果を得られたか」という視点に立って、質の高い行政運営を目指します。

② 行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

行政サイクルの中に、一定の基準に沿った評価を組み入れることにより、行政活動の継続的な改善を図るとともに、職員の改善意識の向上につなげます。

③ 行政の透明性の確保と説明責任の遂行

行政活動の目標や手段、その成果などを市民に明らかにすることで、市の説明責任を果たし、行政の透明性を高めます。



行政評価委員会による外部評価においては、より細やかな検証を行うため、基本的に令和5年度の取組を対象として、必要性・効率性・有効性のそれぞれの視点から評価し、今後の事業の方向性などを示すこととしました。（詳細は次ページ以降）

2. 外部評価の手法について

(1) 対象事業の選定

本年度の評価対象事業については、第二次丸亀市総合計画後期基本計画に定める重点プロジェクトの中から本委員会において5つの取組を決定し、評価を実施しました。

<評価対象事業一覧>

No.	取組名称	所管部課	
①	まる育サポートの充実	健康福祉部	子育て支援課
			健康課
②	カーボンニュートラルの推進	産業生活部	生活環境課
③	産業教育の充実 インターンシップの充実	産業生活部	産業観光課
④	地域で支え合う環境の充実	健康福祉部	福祉課
⑤	多様な情報発信の充実	市長公室	秘書課

(2) 所管課ヒアリング

評価対象事業について、1事業につき30分程度の所管課ヒアリングを行いました。

(3) 個人評価

各委員において、下記の手法で評価しました。

- ① 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から「**妥当である**」か「**改善の余地あり**」で評価

必要性の視点 → 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか

市が実施する必要のある事業であるか

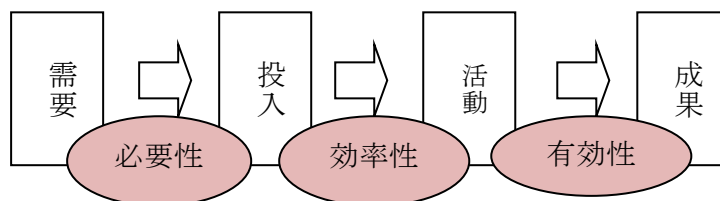
緊急性や継続性の面から必要か

効率性の視点 → コストや実施方法、利用者負担は適正か

事業実施等による効率化が望めないか

有効性の視点 → 見込んだ成果が得られているか

目標達成に向けて有効な事業となっているか



② ①の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

拡充 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしても、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）

維持 ⇒ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）

改善 ⇒ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充・・・有効性改善）

コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持・・・効率性改善）

縮小 ⇒ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、効果縮減）

廃止 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

③ 必要な所見及びその他意見を付します。

(4) 委員会評価

上記の要領で行った各委員の評価を持ち寄り、委員会で慎重に議論を重ねたうえで、最終的には多数決により、委員会としての「事業の方向性」を決定しました。

また、決定した方向性に至った経緯や考え方についても、本委員会の総意として、合わせて付すこととしました。

3. 評価結果

評価結果については、下記「評価結果一覧」のとおり決定しました。

また、別途「事業別評価結果」では、各事業の概要をはじめ、評価の根拠や多数決の内訳など、事業の方向性に至った理由、経緯を明らかに示すとともに、参考として、委員個々のコメントも付すこととしました。

【評価結果一覧】

No.	取組名称	所管部課		評価結果 (事業の方向性)
①	まる育サポートの充実	健康福祉部	子育て支援課	拡充
			健康課	
②	カーボンニュートラルの推進	産業生活部	生活環境課	維持
③	産業教育の充実 インターンシップの充実	産業生活部	産業観光課	改善
④	地域で支え合う環境の充実	健康福祉部	福祉課	維持
⑤	多様な情報発信の充実	市長公室	秘書課	維持

事業別評価結果

No.	取組名称	所管部課	
①	まる育サポートの充実	健康福祉部	子育て支援課
			健康課

<取組の目的>

妊娠届出時からの継続した母子保健対策・支援を行う「ハッピーサポート丸亀」と、子育て家庭の相談全般について専門的な対応を行う「あだあじお」の連携による総合相談窓口「まる育サポート」により、妊娠期から18歳までの子育て期にわたって、切れ目のない支援に努める。

<評価結果>

事業の方向性	拡充（改正法に基づく体制強化と関係機関との連携強化）
評価の根拠	令和4年の児童福祉法改正に伴い、子育てに困難を抱える世帯に対する支援体制の強化が求められている。 その強化に向けては、「まる育サポート」が一人ひとりに寄り添うサポートを基本とすること、また個別相談の件数が増加傾向にあることを踏まえると、相談員等のマンパワーの確保・育成のほか、特定世帯へのサポートの偏りを防ぐ相談対応の改善など、システムチックな仕組みづくりがこれまで以上に必要である。 その一方で、「まる育サポート」だけでは、すべての問題に対応し解決に導くことは困難である。NPO法人等による地域子育て支援拠点はもとより、認識の擦り合わせが必要である学校等の関係機関との連携体制を構築し、適切な支援につなぐ役割を果たしていただきたい。 体制づくりの過渡期にあると思われるが、潜在化するケースへのアウトリーチやこども自身が気軽に相談できる環境整備などにも継続して取り組み、より多くの市民が利用できる体制となることを期待する。 以上のことから、本事業は「拡充」とする。

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	5	5	拡充	6
改善	0	1	1	維持	—
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 子育てに困難を抱える世帯の増加に対処する目的で令和4年に児童福祉法が改正され、各種の市町村業務の追加等が定められている。これに伴い、丸亀市においても、従来からの事業の見直しが進められている状況にあるとのことである。現在、法制度との関係から過渡期にあると思われるが、改正法の趣旨に即した整備を引き続き着実に進めていただきたい。
- 専門相談員が半日常勤を始めてから相談件数が1,000件を超えているにも関わらず、相談場所の確保や人員の問題から件数の調整が必要となり、2024年から随時の個別相談は基本月9回を上限として調整されている。利用者ニーズからは離れるがその結果何が大きな問題となったか報告していただきたい。別の対応をとるのか、専属1名増員するのか、何らかの対応が必要ではないか。
- 相談内容が複雑化している中、相談件数も増加しており、支援員のさらなる育成が早急に求められているのではないかと。
- 子育て相談は一般的に話を聞くだけとなる問題点が指摘されており、相談後の対応（専門性の高い機関へつなげられるか、話を聞いて終わりにならないか）などを考慮した取組も充実していただきたい。
- 不登校や引きこもりの問題については、近年、全国的に若年化が進行しているといわれている。この点に関連して、担当課からは、学校と福祉の連携強化が現状の課題としてあげられた。これは、学校・教員側の理解不足も一因ではないかと考えられるが、認識のギャップを埋める取組の拡充を期待する。また、学校を介さず児童自身が直接相談しやすいような環境の整備・醸成も必要ではないか。
- 不登校や発達障がい、メンタルヘルス等の問題を抱えたこどものサポートを強化するためには、医療機関だけでなく、保育所・幼稚園や学校との連携を強化していただきたい。
- 本事業では保護者だけではなく教員からも相談があると伺った。教育現場では、若手からベテランの教員まで、不登校や発達障がい等のあるこどもへの関わり方にバラツキがあることから、学校の求める理想像と支援団体の思う方向性に乖離があり、結果的にこどもや保護者が傷つくケースもあるのではないかと。サポートに何が正解ということはないと思われるが、まる育サポートに寄せられた相談や対応、その後のサポートなどを教育関係者等と共有することで、こどもに関わる全ての人たちとの連携を図ることができるのではないかと。
- DVを受けているこどもが直接助けを求めることができる場所として、これまで以上に認知していただき、気軽に相談できる存在になっていただきたい。
- このとり支援事業は、少子化対策として有用と考える。母子保健推進委員の配置制度に関しても高く評価する。
- 妊娠から18歳まで切れ目のない様々な角度からのサポートが制度として整備されていることは安心して暮らすために重要であり、サポートを市民が享受できることも大切である。

■妊娠中期から産後の活動に対する「マイナス1歳から始まる子育て講座」は、年々回数が増えていることから、市民へのアプローチも強く、ニーズも多くなっていると考えられる。特に、妊産婦死亡原因のうち自殺の占める割合は（自殺による妊産婦死亡について昭和大学医学部産婦人科学講座参照）、2015年の10%に対し2022年は23%と、ここ数年で増加傾向にある。日本産婦人科医会が提案する「ポピュレーションアプローチ」としての体制づくりが積極的に検討されている結果が伺える。

■困難を抱えた親・こどもたちのうち、潜在化している部分にアウトリーチする仕組み／ルートの構築をしていただきたい。また今後、未成年期から困難を持ち越してきた若年成人への支援も視野に入れた取組を期待する。

■支援する人・される人に分かれることなく、地域で声を掛け合える意識を醸成することで専門的な支援との相乗効果を得られるのではないかな。

■「あだあじお」の年間相談件数975件のうち、新規が166件で、平均相談回数が3～4回とのことである。相談窓口の存在を知ったきっかけも保育所や学校のほか、広報紙、口コミなど多岐に渡っており、周知が行き届いていると思われる。

今後は、相談内容の分析を行い、相談の多い内容について未然に対応できる制度や、相談してこない人（困りごとを抱え込んでいる人）へのアプローチ方法の工夫など検討していただきたい。

■相談から問題解決までを切れ目なく支援する意識をしっかりと保持しつつ、官民の資源をさらに発掘・連携し、フォローアップも成果指標に組み込んでいただきたい。

No.	取組名称	所管部課	
②	カーボンニュートラルの推進	産業生活部	生活環境課

<事業の概要>

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用促進や、省エネルギー化の推進により、エネルギーの有効活用を図る。

環境保全率実行計画のもと、照明・空調等の運用の適正化や、設備更新時の省エネルギー対策など、市役所自らが率先して環境負荷の少ない持続可能なまちづくりに取り組む。また、ゼロカーボンシティに向けた取組を市をあげて推進するため、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定し、具体的な実践を図る。

<評価結果>

事業の方向性	維持（市民の行動変容と意識改革につながるアプローチの検討）
評価の根拠	カーボンニュートラルの実現は、世界共通の社会課題であり、地球温暖化から沸騰化と称されるようになった今、温室効果ガスの削減目標に向けて推進せざるを得ない状況である。 こうした中、事業者においては、企業イメージ向上などのインセンティブにつながることから、カーボンニュートラルの対応が進みつつあり、事業者表彰制度やセミナーなどによる波及効果も期待される。 一方、市民においては、再生可能エネルギー導入補助制度による支援は行われているものの、事業者に比べインセンティブを感じにくい点は否めないことから、行動変容や意識改革につながる積極的なアプローチを改めて検討していただきたい。 温室効果ガスの削減目標の達成は、技術革新など外的要因に影響を受け、また丸亀市だけで取り組めることに限界はあるが、目標達成に向けて従来の取組や手法を日々改善するとともに、事業者や市民活動団体などと連携しながら着実に推進していくことを望む。 以上のことから、本事業は「維持」とする。

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	6	1	拡充	—
改善	0	0	5	維持	6
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

■担当課によれば、まずは市役所中心に進めてきた推進事業を、市域全体に広げることが目下の課題とのことである。事業所においては企業イメージといったインセンティブにある程度期待でき、実際、企業意識は近年において相当程度高まっている社会情勢にあるかと思われる。他方、市民生活においてもカーボンニュートラルの意識をいかに醸成していくかが今後の課題と考えられるが、丸亀市では、住宅用太陽光発電・蓄電システム等に対する補助という手法で対応が図られている。指標とされる補助件数も増加傾向にあり、一定の成果が確認できる。可能であれば補助内容の充実を図るとともに、市民にインセンティブを与える手法が他にないか検討していただきたい。

■2024年7月に政府が、現在の目標である2030年度に2013年比で46%減に対し、2035年度に60～66%削減を検討している。2050年実質排出ゼロに向けて「順調に減少」と評価はしているが、地球「温暖化」から地球「沸騰化」になった今より大きな削減目標に向けて推進せざるを得ない。

■忘れてはならないのは、高度専門分野や技術を活用した電気化・ZEH・HEMSによって、より住みやすい地域発展と共に、将来にわたって田園風景と自然環境を後世に贈与・相続していくことである。この観点から、自治体・行政としての支援施策が事業者・市民に大きく影響する。SDGsの観点からも、本件は引き続き取り組んでいただきたい。

■本事業は、地球温暖化に対する全世界レベルでの取組でもあり、事業も継続して進めていくことが望ましい。また、温暖化の問題については国民一人ひとりが取り組まなければならない課題であり、市の事業としては必要性も高く、今後も継続することが求められるものである。その一方で、現実的には成果指標の目標に到達することは難しいことから、効率性や有効性について改善していただきたい。

■定住自立圏脱炭素促進事業者表彰制度は、事業者、市民の意識改革としてのアプローチであり、新たな取組としてその効果を期待する。

■脱炭素セミナーは、事業者にとって重要な位置付けであり、近年は「IT経営・ESG経営・環境経営・健康経営」といった各視点に分けた取組が盛んで、各省庁も後押ししている。これらの取組が結果的にDXにつながり、脱炭素のみならず参加する事業者にとっても企業活動における投資と考えることができる。

■カーボンニュートラル推進の必要性和個々人ができる取組に関して、市民への啓発活動をより効果的に実施する方策を市民団体と協力して開拓していくことを期待する。

■温室効果ガス削減については、事業所（企業）が大規模に取り組めるか、運輸部門（大型トラックや船舶等）で削減効果のある取組が出来るかなど、クリアするためのハードルが高くなる。また、テクノロジーの進歩によっても進捗状況が大きく変わりことから、一自治体でどうにかするのは困難である。

現実的には、太陽光や電気自動車導入など補助制度の充実をさせるとともに、行政・企業・個人それぞれが意識を持ち続け、行動に移すための啓蒙活動を地道に続けていくしかないのではないか。その啓蒙活動の一つとして、温室効果ガスの削減を推進する企業や個人、団体などを表彰する取組は効果があるのではないか。

■ 公用車の電気自動車導入台数が成果指標の一つとされている。ある意味象徴的な指標ではあるが、その限られた台数や日本のエネルギー環境におけるEV推進の意味合い等を考えると、はたして有意な指標といえるか少々疑問である。カーボンニュートラルの進捗状況を実質的に判断できる他の指標が設定できないか検討していただきたい。

No.	取組名称	所管部課	
③	産業教育の充実、インターンシップの充実	産業文化部	産業観光課

<事業の概要>

教育機関と地元企業が連携し、就労体験や交流など、産業教育を推進することにより、こどもたちに市内企業の魅力を伝え、将来的な地元就労につなげる。
インターンシップを推進し、若者の地元就労と企業の人材確保を図る。

<評価結果>

事業の方向性	改善（様々な機会を捉えた産業教育とインターンシップの見直し）
評価の根拠	若者の地元離れが全国的な課題となっている中、丸亀市においても、若者の流出抑制とUターン促進に産学官が連携して取り組んでいるが、歯止めをかけるまでに至っていない。 将来的に丸亀市で住みたい、働きたいと思っていただけるよう、幼児から大学生、ひいてはその親を含め、地元企業のPRや学生主体イベントの開催など、様々な機会を捉えた産業教育に引き続き粘り強く取り組んでいただきたい。 また、企業情報だけではなく、都市部で生活するロールモデルの提示や、若者にリーチする情報発信の研究など、一歩踏み込んだ取組も有効と考える。 なお、インターンシップについては、追跡調査のアンケート回収率が50%を下回り低調である。学生の意見を反映させることで、取組の在り方も変わってくることから、早急に改善していただきたい。 また、インターンシップ後のフォロー体制の強化や、大学等で授業科目として実施されているインターンシップとの連携など、新たな施策展開も求められる。 以上のことから、本事業は「改善」とする。

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	3	1	拡充	2
改善	0	3	5	維持	—
				改善	4
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

■地方にとって人材の確保、育成が喫緊の課題となっている中、丸亀市においては、産業教育やインターンシップ事業の充実を図っている。具体的には中学生、大学生に対して行われているので今後も継続してやるべきだと考える。

一方で中学生、大学生本人だけではなく両親・家族の理解を深めることが必要である。そのためにも、10月のキッズウィークでこどもの時期から親子の産業教育の機会を創出した。また、高校生については、今年7月に開催した「丸亀大文化祭」を継続することで、幼児から大学生までの産業教育の充実と人財育成支援の充実が図れる。このような産学官の連携事業を継続して進めていただきたい。

■令和6年度の予算額は昨年度よりも多く、特に企業PR事業に対する予算の再編成が見られるが、インターンシップ事業について、企業側と学生側双方の改善として「トータル的な拡充・工夫」を市へ希望する。

■IT業界では様々な人種がバックグラウンドでシステムを構築している。香川県内にも類似の企業はあるが、なかなか表に出る機会が少ない。こうした企業はベンチャーであり、ほぼ個人で行っているためインターンシップを受け入れる体力もなく、情報発信も十分ではない。一方、首都圏の同種の企業はどんどん前に出る傾向にあり、物理的人流の多い都市部では業界内のコミュニティで認知される速度が速い。

■ワーク・ライフ・バランスといった観点から、都会よりも地方に生活の拠点を持つことに魅力を感じる人も徐々に増えつつあると言われている。この点では成果指標ともされている中学校等における地元企業のPR事業といった取組が有効であろうと考えられ、引き続きその実施と内容の充実に期待する。

■こどもたちに対する施策と意識付けについて、情報過多の世界で生きるこどもたちには、是正された事例が必要である。企業情報だけでなく、近い世代のロールモデルを提示することが重要である。東京における労働負荷や交通移動、生活面の経済的負担についても真剣に考える必要がある。

■産業教育については、多くの中学校が参画し利用者からの評判も良いことから取組に対する効果が見らる。引き続き市内のこどもたちに対し、地元企業のPRや将来に向けて就労のビジョンを持ってもらうため、本事業を進めていただきたい。

■少子高齢化社会が進む中、特に地方経済に対し不安感を持つ保護者層が多く、市内のこどもたちが進学して以降、地元に戻らないケースが多い状況である。また保護者も積極的に地元へ戻るよう働き掛けないケースも増えている。地元での就職・結婚を推奨するためにはこどもだけでなく保護者層への積極的な働きかけ（地元でも安心して生活基盤を作っていけるロールモデルのようなもの）も必要ではないか。

■地元での就職者数をインターンシップにより劇的に増加させることは期待しがたく、成果として見えにくい事業ではあるが、少子化時代における地域の活性化・担い手の育成という課題からすれば重要な取組であり、経済団体や教育機関との連携を図りながら今後も着実に実施していただきたい。近年、大学ではインターンシップが授業科

目化されるなど重視される傾向にあるが、自治体と教育機関の相互連携という点ではまだ改善の余地があるのではないかと。

■ インターンシップの充実、香川県の最大の課題である若者の流出に直結する内容である。企業側の施策活用やインターンシップの募集、また丸亀市のインターンシップ推進活動は十分に行われていると考えられるが、若者の定住につながるようなマッチングに至っていないのが現状である。

■ インターンシップの事業費は改善の余地があると考え、増額を検討していただきたい。香川での就職における仕事ぶりや生活ぶりに関する情報提供が重要であり、ロールモデルをピックアップして公的ウェブサイト等で後押しする形が必要である。

また、香川県の場合、高松から東京への直行便があるため、特に都市部に生活圏を持つ必要はないが、エンターテインメント等への即時アクセスの需要があれば都市圏での生活が求められる。そのため、企業活動における有給休暇やプライベート時間の確保が柔軟にできる企業体制が求められる。

■ インターンシップ事業の目的が「地元企業に就職してもらうこと」であるならば、やはりもう少しコストパフォーマンスの向上を期待する。

■ 参加学生への追跡調査はもっと事業改善に活用できるのではないかと。なぜインターンシップが実際の就職につながらなかったのかの理由や背景を解明できるような調査設計をしていただきたい。アンケート調査の回答者のうち、承諾を得た数名に電話等による簡単なインタビュー調査を実施するのも一つの手法と考える。いずれにしても回収率が50%を割っているのは残念であり、回収率を上げる工夫をしていただきたい。

■ インターンシップの機会に合わせ、地域の魅力を知ってもらい移住を促進する企画を積極的に実施したり、参加学生同士の情報交換、親睦の場を設けたりしてはどうか。

■ 企業が求める人材とのマッチングが上手くできているのか疑問である。

■ インターンシップに参加した学生と学生が就職するまでの間にコンタクトを取ることで追跡調査結果をより具体的に分析できるのではないかと。

■ インターンシップの充実については、仕組みを改善しながら継続していくことが必要と考える。令和5年度のインターンシップ調査報告書の今後の提案にもあったように、SNSを活用した周知や、インターンシップを行う学生とのやり取りをLINEなどで行えば、インターンシップ後のフォローもしやすいのではないかと。

■ 企業の追跡調査結果によると、肯定的な企業もある反面、課題（インターンシップに参加するメリットがない）を感じている企業もあり、就労に結び付けるためには企業側の努力や工夫も必要となるため、市と企業が協力して魅力的なプログラムを考えたり、学生を柔軟に受入できる仕組みを検討していただきたい。

■ 「大学・地域共創プラットフォームかがわ」での経験から、まずは若者にとって魅力的な産業の創出が必要である。そのためには、若者が支持するサブカルチャーやポップアイドルのようなコンテンツを前に押し出す風土を創造する必要があるが、既存の企業だけでは難しい。

- 丸亀市に魅力的な企業がない訳ではない。中堅企業や丸亀市を牽引する企業には情報部門や新たな研究開発部門が存在し、高松市のかがわ産業支援財団のような投資や企業の新規事業開拓支援体制も整っている。しかしながら、見せ方が従来のままであることから、現在の若者にリーチする魅力的な情報発信が必要である。
- 若い世代は仕事内容だけではなく就職後にどんな生活が出来るか（プライベートの充実も含め）を重視すると考えられることから、地方都市ならではのメリット（住宅コストが比較的安い、親が近居の場合子育てへの支援が得やすいなど）をもっとアピールしてはどうか。

No.	取組名称	所管部課	
④	地域で支え合う環境の充実	健康福祉部	福祉課

<事業の概要>

高齢や障がい、生活困窮、ひきこもりなど複合的な支援を要する市民に対して、地域とも連携しながら、誰一人取り残さない重層的な支援体制をつくる。

災害時避難行動要支援者対策として、見守り活動などに必要な個人情報の共有化や、福祉避難所など受入れ施設等の拡大に努める。

<評価結果>

事業の方向性	維持（支援体制の着実な構築と未同意者への対応）
評価の根拠	地域住民が抱える課題が複雑化・複合化していることにより、従来の支援体制では対応することが困難な状況を踏まえると、地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制を構築する必要性は高いと考える。 現在、構築に向けて庁内の情報共有を図っているが、本取組においては、地域の担い手確保や連携が必要不可欠である。そのため、市民にとって分かりやすい仕組みづくりや、制度を知っていただくための周知・啓発に努め、地域の合意形成を得ながら、誰一人取り残さない支援体制を着実に構築していただきたい。 避難行動要支援者名簿の同意率については、成果指標を達成することが本質的な問題ではなく、むしろ同意を得られなかった市民への対応が重要である。個人情報の取扱いに留意しつつ、発災時に誰一人支援からもれることのないよう対応を十分に議論していただきたい。 以上のことから、本事業は「維持」とする。

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	6	4	拡充	1
改善	0	0	2	維持	5
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

■改正社会福祉法では、地域住民の支援ニーズに対応するため市町村における包括的な支援体制の構築が求められている。地域住民が抱える課題が複雑化・複合化していることから、従来型の属性別支援では対応困難となってきたという現状に対応することを目的としたものとされる。成果指標とされている移行準備事業費の推移からも確認できるように、丸亀市においても新たな支援体制整備事業への移行が進められている状況であり、改正法の趣旨に即した支援体制の構築を着実に推進していただきたい。

■重層的支援体制の整備においては、各自治体が保有する介護関連データ等の情報を有効活用できる仕組みを構築することが一つの課題とされている。改正法では関連データの活用自体は努力義務にとどまってはいるが、丸亀市においては庁内データの共有化が進められているとのことであり、個人情報保護との関係も慎重に考慮しつつ、地域支援事業を実施するうえで効果的・効率的なデータ活用が図られる環境の整備を引き続き進めていただきたい。

■自主防災をはじめ、いきいきサロンやコミュニティにおける活動などについて、他の団体との連携を持ちながら、継続的に事業を実施できていること、また、他地域の視察結果を施策に反映させている点を評価する。現地調査等の分析評価を行いつつ、現体制を崩さず引き続き支援活動に専念していただきたい。

■生活困窮者を支援するだけでなく、地域の中でできる役割をお願いしネガティブになりがちな精神状態から脱してもらうことも大切だと感じている。

■重層的な支援体制整備の準備としてさらに具体的 5 W 1 H を念頭に連携の在り方を深めていただきたい。さらに施行後も柔軟に各部署が連携し改善に向けた意見交換を継続していただきたい。

■重層的支援体制として、大きく以下の 4 点と捉えている。

①関係者が必要な情報を共有できる仕組み

②支援が必要な人が窓口で適切な機関につなげてもらえる体制

③支援が必要であるのに放置されている人へのアプローチ

④地域を巻き込んだ支援体制の構築

①②については、個人情報保護の問題や対応する内容によって庁内の担当課の違いなど、様々な課題がある中で、一つ一つ解決に向けて進められていると感じている。

③④については、今後支援の担い手を民間や市民が担っていく《地域共生社会の実現》を目指すにあたり、もう少し“分かりやすい仕組み”と“制度の周知”が課題になるのではないかと（多機関協働事業・継続的支援事業・地域づくり事業）。

また、支援の担い手の中心になる福祉・医療関係もマンパワーの不足など、余力のない状況である一方で、関係のない市民は自分たちが支援をする側ともされる側とも思っておらず、本事業に対する興味も低いと思われる。

自分が支援される側になるかもしれないという危機感や、少子高齢化により人手不足という社会構造になる以上、福祉・医療関係者以外の市民一人ひとりが支援する側にならないと不可能性があるという意識を持っていただくなど、分かりやすく市民一人ひとりに理解してもらう活動が重要になるのではないかと。

- 今後 30 年以内に発生する確率が 70～80%と言われている南海トラフ地震の被害想定を、香川県は 10 年ぶりに見直すことになった（2025 年 7 月頃に取りまとめ予定）。「誰一人取り残さない」ための「インクルーシブ防災」が提唱されている中、特に気になるのが避難行動要支援者名簿の平常時同意率が低すぎる点である。同意がなくても支援できる体制を構築していただきたい。
- 緊急事態における情報共有の必要性を理解してもらえない市民が一定数存在するのであれば、態度変容を促すアウトリーチをしていただきたい。緊急時においては、個人情報保護や自己責任の範疇には当てはまらない考える。
- 地域の社会関係資本の総体と情報の流れを行政が日頃から確実に把握し、必要に応じて適切に動員できる備えをしておくことがとりわけ重要である。

No.	取組名称	所管部課	
⑤	多様な情報発信の充実	市長公室	秘書課

<事業の概要>

広報紙などの紙媒体、ホームページやSNSなど、世代に応じて必要な情報をタイムリーに届け、市が進める取組の共有とシティセールスを推進する。

<評価結果>

事業の方向性	維持（広報紙の在り方の検討と情報発信の工夫）
評価の根拠	デジタル化の進展に加え、広報紙の配布や制作に係るコストの高騰が財政を圧迫している現状から、将来的な広報紙のあり方について議論を進めていかなければならない。 しかしながら、電子媒体を使えない高齢者等への対応や、サイバー攻撃や発災時における紙媒体の重要性などを踏まえると、徐々に移行していくことが望ましく、市民の意向調査や他の自治体の事例などを参考にするとともに、年々変化していく紙と電子のバランスを見極めながら慎重に検討を進め、今後の広報紙のあり方について方向性を示していただきたい。 また、ホームページやSNSについては、管理・運用コストがこれ以上高くないよう留意しつつ、ターゲットに応じた情報発信、例えば市民には市の政策をシンプルに分かりやすく、観光客には来訪を促す市の魅力など、必要な情報が必要な人に届くよう内容や手法を工夫しながら引き続き多様な情報発信に努めていただきたい。 以上のことから、本事業は「維持」とする。

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	0	4	拡充	—
改善	0	6	2	維持	6
				改善	—
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 成果指標とされている市のホームページの年間アクセス件数については、その推移に大きな増減はみられないが（他の自治体でも同様かと思われる）、ホームページの更新内容が自動的に Facebook に反映される仕組みをとるなど、発信方法の充実に寄与する改善が行われているとのことである。また、成果指標の中では、YouTube のチャンネル登録者数が漸次増加している。目標値については現状の推移からすると過大に設定されている感があるが、内容の工夫次第では、市の魅力を発信する手段としても期待できる。
- ホームページ更新・運営保持、X 運用にかかる費用が若干割高ではないか。
- 情報発信については、対象が市民なのか観光等誘致のための市外の人々なのかによっても内容が変わってくるため、その点を切り分けて考えた方が良いのではないかと。いわゆるバズるような内容であれば、一気に知名度も上がり注目されるかもしれないが、狙って出来るものではないので、まずは地道な活動を続けていくことが重要ではないか。
- 市民向けには、政策について（こどもでも理解できるような内容で）分かりやすく、シンプルに発信していただきたい。市の政策が、より良い効果を上げるためには市民の理解や協力、参加が不可欠だと思うが、その実現に向けては広報や情報発信が重要である。
市の抱える課題や取組のほか、メリットのある施策など市民が興味を持てるような簡易な表現で発信し、目に触れる機会が増えれば、市民一人ひとりの意識も変わっていくのではないかと。
- 自分に必要な情報は、ホームページ等で自ら積極的に取りに行くと思われるので、今後の課題は市が知らせたい情報をどうやって知ってもらえるかである。デジタルコンテンツについては、より良い方法を検討していただきたい。
- 情報発信の電子化が進む一方で、紙媒体の広報紙の継続については全国的にも議論されているところであり、環境・予算面での問題、配布方法などデメリットが指摘される一方、市民アンケートなどでは現在も重要な情報取得源であるとの声も少なくない。発行するにしても全戸配布ではなくスーパーやコンビニなどへの据置き方式で代替できないかなど、工夫の余地はあるかと思われる。市民の意向調査や他の自治体の動向なども踏まえ、引き続き慎重に検討していただきたい。
- 多様な情報発信の充実化は出来ていると思われる。今後の課題は、紙ベースと電子版の一本化が出来るか、また両方併用で当面やっていくか、他市の広報紙の事例を参考に検討していただきたい。
- 継続的な改善を伴う現予算案で進めていただきたいが、広報の配布費用においては、改善の余地があると考えます。しかしながら、現予算で運営が成り立つのであれば早期に改善する必要はないのではないかと。
- 広報紙においては、情報の重要度と緊急度の観点から掲載記事の評価ができるような体制があれば良いのではないかと。
- 今後、広報はデジタル化の方向に進むと思われるが、当面紙媒体での配布の必要性もあるように感じている。デジタルとアナログのバランスが年々変化していくなかで最適解をその都度見極めることが大切である。

- デジタルシフトの将来見通しをある程度具体的に設定し、不都合を感じる市民がないように必要な調整、対応を少しずつ進める時期に来ているのではないかと。
- 広報紙については紙媒体の部数を縮小させる時期を定め、その理由を開示するとともに、新たな広報紙の形について市民から意見を募る、またはいくつかの手法を提案し選択していただくのが良いのではないかと。
- 広報紙は、デジタルツールにあまりなじみのない市民を中心に情報提供の重要なツールとなっており、内容を見直す必要はあるものの、完全にデジタル化への移行は難しいのではないかと。広報紙に係るコストの増加に対し問題があるとの意見が出たが、情報発信の重要性の観点から、現状維持が妥当と考える。一方で、デジタルコンテンツ等については、もう少し高い効果を得るために改善できるのではないかと。
- 公式LINEはとても使いやすいと感じている。QRコードだけではなく特集ページを作り使い方やメリットについて大々的にアピールしてはどうか。また、お友だちの登録件数を増やす取組も検討していただきたい。
- SNS等の動向はそのサービス自体が時代の変化とともに大きく変わっていく傾向にあるため、現在LINEで行われている市民への情報発信がこの先1年継続するかの不安定さも否定はできない。また、台風などの災害時には電子機器による即時な情報を発信は必要不可欠ではあるが、サイバー攻撃や自治体ホームページへのアクセス集中などによりデータ配信がうまく行われない事例も度々見受けられているため、紙媒体による情報へのアクセスも重要である。

4. 丸亀市行政評価委員会について

<委員会の開催>

第1回	令和6年5月9日（木）	・令和5年度外部評価結果への対応について ・令和6年度行政評価について
第2回	令和6年6月27日（木）	・所管課ヒアリング
第3回	令和6年8月5日（月） 令和6年8月30日（金）	・事業評価について ・市長へ外部評価報告書の提出

<委員会メンバー>

氏 名	区 分	所 属
岩 倉 洋 平	学識経験者	香川短期大学経営情報科 准教授
鹿 子 嶋 仁 【会長】		香川大学法学部 教授
佐 藤 友 光 子		元 四国学院大学社会学部 教授
高 濱 和 則 【副会長】		丸亀商工会議所 会頭
嵯峨根 真千子	公募委員	—
松 村 昌 子		—

（区分ごと 50 音順）

